

# 2020年度 名古屋市委託事業 要約筆記者養成講習会

“筆記”による聴覚障害者の意思疎通支援

## 要約筆記とは？

聴こえない人、聴こえにくい人（聴覚障害者）のコミュニケーション方法というと、一般的には「手話」と思われる方がほとんどです。しかし、身体障害者手帳を持っている聴覚障害者のうち、手話を使いこなせるのは約20%とされています。「手話を使わない（手話が分からない）」聴覚障害者のコミュニケーション方法のひとつが要約筆記です。それは、話の内容（音声）の意図をつかみ要約技術を使い、その場で文字により通訳するのが「要約筆記」です。要約筆記には手書きとパソコン入力で行う方法があります。必要に応じて、スクリーンで会場全体に映し出したり、個人の利用者の隣で行います。

要約筆記の依頼は年々増加しており、今後も利用は増えると予想されますが、人材不足が課題となっています。要約筆記者として必要な知識と技術を学びませんか。



全体投影：不特定多数の聴覚障害者を対象にスクリーンをみてもらう方法。（手書きの方法もあります）



ノートテイク：特定の聴覚障害者を対象にPC画面をみてもらう方法。（手書きの方法もあります）

要約筆記者の派遣場所の例：

・地域で開催される市民向け講演会やイベント、個人の病院受診や区役所での手続き、企業説明会など幅広い分野で派遣されています。

「聴こえない・聴こえにくい人には手話がわからない人のほうが多い。」と講義で習ったとき衝撃だった。わたしも手話でしか聴覚障害者とコミュニケーションは取れないと思っていたから。わたしはパソコンも苦手できないけど、『手書きコース』を卒業し先輩たちに少しでも追いつけるように頑張っています。「わたしなんて・・・」とは思わずに、名古屋市認定要約筆記者を目指して勉強しませんか？（受講修了者の声）



# 開催要項

期 間：2020年4月16日（木）～2021年2月11日（木）

※ 毎週木曜日 全43回予定（内3回程度、土・日・祝日開催で昼間の時間帯）

※ 当講習会修了後、名古屋市要約筆記者認定試験に合格された方は、認定要約筆記者として名古屋市に登録し、派遣活動をすることができます。

※ 年末年始やお盆などは除く

時 間：18：30～20：30

会 場：名身連福祉センター（中村区中村町7丁目84番地の1）

定 員：手書きコース・パソコンコース 各10名

対 象：市内在住、在勤、在学の20歳以上の方

※ パソコンコースの希望者は、上記以外にノートパソコン（Windows 8以上、USBポート有または外付けポート）を持参可能であること、タッチタイピングができることが条件。タブレットは除く。

費 用：手書きコース／12,670円、パソコンコース／15,220円

内訳）受講料 9,000円、テキスト上下3,670円（共通）

パソコンコースのみ別途テキスト 初めて使うIPtalk-1-2,550円

申込み方法：下記の「問い合わせ・申込み先」にご連絡ください。

## 受講希望者は必ず下記の事前説明会にご出席ください

日 時：①2020年3月12日（木）18：30～20：30  
②2020年3月14日（土）10：00～12：00 } ①と②どちらかの日にちをお選びください。

場 所：名身連福祉センター

内 容：事前説明1時間、一般教養に関する小テスト1時間程度 ※要約筆記の能力は問いません。

持ち物：筆記用具、ノートパソコン（パソコンコースのみ・タブレット不可）

※詳細は受講申込者へ案内をお送りします。ご不明な点はお問い合わせください。

申込みは2020年2月29日（土）17時までに  
お電話でお申込みください。

## 問い合わせ・申込み先

社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会  
名身連聴覚言語障害者情報文化センター

〒453-0053 名古屋市中村区中村町7丁目84番の1（名身連福祉センター内）

TEL：（052）413-5885 FAX：（052）413-5853

※番号のお掛け間違いにご注意ください。

E-mail：chogen@meishinren.or.jp HP：http://www.meishinren.or.jp

休館日：毎週水曜日、年末年始、臨時休館日